

聞いて寄り添い回復へ

神奈川精神医療人権センター 発足



措置入院していたときの市長命令をオンライン参加者に見せる藤井さん（右）

精神疾患を持つ人の「自己意思、権利」が人権を守るべく、任意で5月16日、発足した。団体「神奈川精神医療人権センター」(藤井 人から電話撮影を受け

るほか、病院を訪問して面談する。入院経験のある当事者が中心となって活動する。

同センターは従来の法人化を拒絶し、当面は寄付を募りつつ電話相談(0800・72295・8236)で、月1回曜日の午後1〜4時まで受け入れられる。

(福田 隆光)

病院を強制するもの。祝賀を兼ねた。事業所を運営するPTOの人々を悩ませ、打開策を一緒に考える。本人が自分の生き方を自分で決められるようにすること。藤井さん(右)は同センターのメンバーとして動く。いわゆるピアスタッフだ。不登校、家庭内暴力の末、精神科病院に2005年までに計9回、通算6年間入院。病院では良い出会いがあったが、悔しい思いもあった。センター発足にあたり「精神医療を良いものにした」と抱負を語る。

した精神障害者のグループホールの対し、危険性を近隣住民による反対運動が発生。反対の場が現在も繰り返されていると知った同センターのメンバーも「私たちが話す機会を設けてほしい」と申し入れた。「精神障害者がいなくなれば不安を抱くのも当然。共に暮らさなければならぬ」と藤井さん。病と回復を共に歩んでほしい。